

医療法人定款（寄附行為）変更認可申請書

年 月 日

盛岡市保健所長

様

主たる事務所の

所在地

名 称

代表者の氏名

年 月 日生

医療法第54条の9第3項及び同施行規則第33条の25の規定により、申請します。

1 変更の内容

2 変更の理由

注

1 次に掲げる書類を添えること。

（１） 定款（寄附行為）変更の内容（新旧対照表を添付すること。）及びその事由を記載した書類

（２） 定款（寄附行為）に定められた変更に関する手続を経たことを証する書類

2 定款（寄附行為）の変更が、当該医療法人が新たに病院、医療法第39条第1項に規定する診療所又は介護老人保健施設を開設しようとする場合に係るものであるときは、1に掲げる書類のほかに次に掲げる書類を添えること。

（１） 新たに病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人にあつては、当該医療法人の資産が医療法施行規則第30条の34に規定する要件に適合していることを証する書類

- (2) 当該医療法人の開設しようとする病院（診療所、介護老人保健施設）の名称、所在地、診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類
 - (3) 開設しようとする病院（診療所、老人保健施設）の管理者となるべき者の氏名を記載した書面
 - (4) 定款（寄附行為）変更後２年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- 3 定款（寄附行為）の変更が、当該医療法人が医療法第42条第１項各号に掲げる業務を行う場合に係るものであるときは、１に掲げる書類のほかに次に掲げる書類を添えること。
- (1) 当該業務に係る施設の職員、敷地及び建物の構造設備の概要並びに運営方法を記載した書類
 - (2) 定款（寄附行為）変更後２年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- 4 その他、盛岡市保健所長が必要と認める書類。
- 5 申請書及び添付書類は、正副２通とすること。

(A4)